

「新女性史研究」第一号

——特集 女の戦後・熊本のおんな五〇年——

石原 通子

一九七〇年に結成した家族史研究会は、国際婦人年の一九七五年に「女性史研究」誌を創刊した。そして二五年目にあたる一九九四年の第二八集はサブタイトル「布村一夫先生追悼・現代熊本の女たち」とあるように、布村先生の死去をいたむ特集をくみ、この号をもって終刊としたのである。

家族史研究会はその名称にあらわれているように、家族史・女性史を研究するための基礎文献として、F・エンゲルス『家族、私有財産および国家の起原』を勉強したいということ、当時熊本女子大学教授であった布村一夫先生に、月一回の連続講義をお願いしたのがはじまりであった。

布村先生の『日本神話学』（むぎ書房、一九七三年）、『原始共同体研究』（未来社、一九八〇年）、『原始、母性は月であった』（女性史双書第一、一九八六年）、『正倉院籍帳の研究』（刀水書房、一九九四年）等々の著書の刊行にさきだつ諸論文をそのつど学んだのである。

そして家族史研究会解散のあと、小グループで熊本女性学研究会を結成し月一回の例会を続けてきたが、ここに「新女性史研究」誌第一号（一九九六年）を刊行するはこびとなった。

「創刊にあたって」でべているように、布村先生は半世紀にわたる研究において、歴史は「原始母権↓父権↓未来母権」へと展開すると考えられた。ここでの「母権」は共同体的人間関係を意味し、「未来母権」は「原始の自由・平等・友愛のより高い形態での復活」と言いかえることができるとされた。そして、その内実をくみためるために、「男も女も近代を生きながら、その近代の意義をゆたかにうけとり、その近代を超越しなければならぬ」とされた。

わたしたちはこの歴史哲学を受け継ぎ、現実の諸問題を考える女性学に足場をおき、女性史をその始原にまでさかのぼって探究することにより、現段階を理解し、未来母権をみとおしたいと思っている。そのような意味をこめて誌名を「新女性史研

究」とした。

第一号の目次はつぎのようである。

井上清先生にきく・『日本女性史』執筆のころ	伴 栄子
占領期の熊本における女性対策……………	伴 栄子
売春防止法・熊本における婦人相談員のはたらきから	松本純子
近代化と障害者教育・盲聾学校教育について(1)	卯野木幸子
四宮朝子さん・家庭裁判所調停委員として……………	小玉稜子
華北より引き揚げて・亡き愛児たちへささげる……………	竹田愛子
水俣の女・日吉フミコさん(II)小学校教師のころ……………	石原通子
現代熊本女性史年表・熊本のおんな五〇年	犬童美子
(1)一九四五〜一九五五年……………	犬童美子
未刊 布村一夫著『民族学の父し・H・モルガン』のこと	石原通子
布村一夫著『正倉院籍帳の研究』輪読第一回	犬童美子
序章 日本上代の女たち……………	犬童美子
アジア女性史国際シンポジウムに参加して……………	卯野木幸子
(文献紹介)	
杉原四郎ほか編『エンゲルスと現代』	

・家族論を中心に……………伴 栄子

石塚正英著『白雪姫』とフェティシユ信仰』を読む……………小玉稜子

……………小玉稜子

江守五夫著『歴史のなかの女性

・人類学と法社会学からの考察』……………松本純子

栗原弘著『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』……………石原通子

第二次世界大戦がおわって半世紀がすぎた現在において、女の戦後ほどのようであったかを、まず井上清先生を京都にたずねて『日本女性史』執筆のころの貴重な思い出話のなかにふりかえり、また熊本県という地域に生きた人々を通して検証した。しかしそれぞれの分野で生き抜いた人々も高齢となり、五〇年の時の流れは実証のむずかしさと、今後の聞きとり調査を急がねばならないことを痛感させられた。

「現代熊本女性史年表・熊本のおんな五〇年」は引き続き掲載しながら、充実していきたいと考えている。

布村先生の最後の著書『正倉院籍帳の研究』や、未刊の著書『民族学の父し・H・モルガン』も学び続けねばならない。

他の諸研究会から大きな示唆をうけながら、新会員とともに力をあわせて研究を進めていきたいと思っている。

(熊本女性学研究会事務局 熊本市池田三二一三〇)